

みどりの食料システム戦略推進総合対策

【令和7年度予算概算要求額 3,500 (650) 百万円】

<対策のポイント>

環境と調和のとれた食料システムの確立に向け、資材・エネルギーの調達から生産、加工・流通、消費に至るまでの環境負荷低減と持続的発展に向けたモデル的取組の横展開を図るとともに、環境負荷低減の取組の「見える化」等関係者の行動変容と相互連携を促す環境づくりの推進、環境負荷低減の取組強化に向けた新たな制度設計に必要な調査等を行います。

<政策目標>

みどりの食料システム戦略に掲げたKPIの達成 [令和12年まで]

<事業の内容>

- みどりの食料システム戦略推進交付金** 2,412 (381) 百万円
 地域の特色を生かしたモデル的取組の横展開を図るため、以下の取組を支援します。
 - みどり認定農業者による環境負荷低減の取組の拡大・定着に向けたサポートチームの体制整備
 - 技術の速やかな普及に向け複数の産地で実施する環境にやさしい栽培技術の検証等を通じたグリーンな栽培体系への転換の加速化
 - 有機農産物の学校給食での利用や産地と消費地の連携等による生産から消費まで一貫した有機農業推進拠点(オーガニックビレッジ)づくり及び有機農業を広く県域で指導できる環境整備
 - 慣行農業から有機農業への転換促進
 - 環境負荷低減と収益性向上を両立した施設園芸重点支援モデルの確立
 - 地域資源を活用した地域循環型エネルギーシステムの構築
 - 地域のバイオマスを活用したバイオマスプラントの導入、バイオ液肥の利用実証
 - みどり法の特定認定等を受けた生産者やその取組を支える事業者が行う機械・施設導入 等
- 関係者の行動変容と相互連携を促す環境づくり** 408 (270) 百万円
 食料システム関係者の行う以下の取組を支援・実施します。
 - 環境負荷低減の取組の「見える化」推進、J-クレジットの創出拡大、二国間クレジット活用に向けた環境整備、地域気候変動適応策の調査
 - 有機農業への新規参入促進や有機加工食品原料の国産化、国産有機農産物の需要拡大
 - 農業分野のプラスチック発生抑制に向けた計画策定、プラスチック代替資材への切替え検討
 - 再生可能エネルギー導入に向け、現場のニーズに応じた専門家の派遣 等
- 環境負荷低減の取組強化に向けた新たな制度設計** 680 (-) 百万円
 - 環境負荷低減のクロスコンプライアンスの円滑な導入に向けた検証及びマニュアル作成の実施
 - 環境負荷低減の取組を支援する新たな制度の設計に必要な調査の実施

<事業イメージ>



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】
大臣官房みどりの食料システム戦略グループ (03-6744-7186)

有機農業拠点創出・拡大加速化事業

【令和7年度予算概算要求額 3,500（650）百万円の内数】

<対策のポイント>

地域ぐるみの有機農業の取組を推進するため、みどりの食料システム法に基づく**特定区域の設定等**に向けて取り組む地域に対し、**生産から消費まで一貫して有機農業を推進する取組の試行や体制づくり、産地と消費地が連携した消費拡大の取組等**への支援により、**有機農業の推進拠点となる地域（オーガニックビレッジ）**を創出します。あわせて、有機農業の拡大を加速化するため、**有機農業を広く県域で指導できる環境整備**に向けた取組を支援します。

<政策目標>

有機農業の面積（6.3万ha [令和12年まで]）

<事業の内容>

有機農業の取組を推進するため、みどりの食料システム法に基づく**特定区域の設定等**に向けて取り組む地域を支援します。あわせて、有機農業を広く県域で指導できる環境整備に向けた取組を支援します。

1. 有機農業推進拠点（オーガニックビレッジ）づくりの推進

生産から消費まで一貫して有機農業を推進する地域ぐるみの取組を推進するため、試行的な取組を通じた**有機農業実施計画の策定**を支援するとともに、同計画に基づく**産地づくり**に向けた**定着・普及に必要な取組**や**産地と消費地が連携した消費拡大の取組**を支援します。また、**有機農業の大幅な面積拡大**に向けて、高能率作業機械や大ロット輸送システムの導入など**生産から消費の取組**を行う取組を支援します。

※以下の場合に優先的に採択します。

- ・事業実施主体の構成員が「みどり認定」等を受けている場合
- ・事業実施地域内の有機農業の取組が、**地域計画**に位置付けられている場合
- ・事業実施計画において**フラッグシップ輸出産地**と同一の対象地域・対象品目に関する取組が位置付けられている場合 等

2. 有機農業の拡大加速化の推進

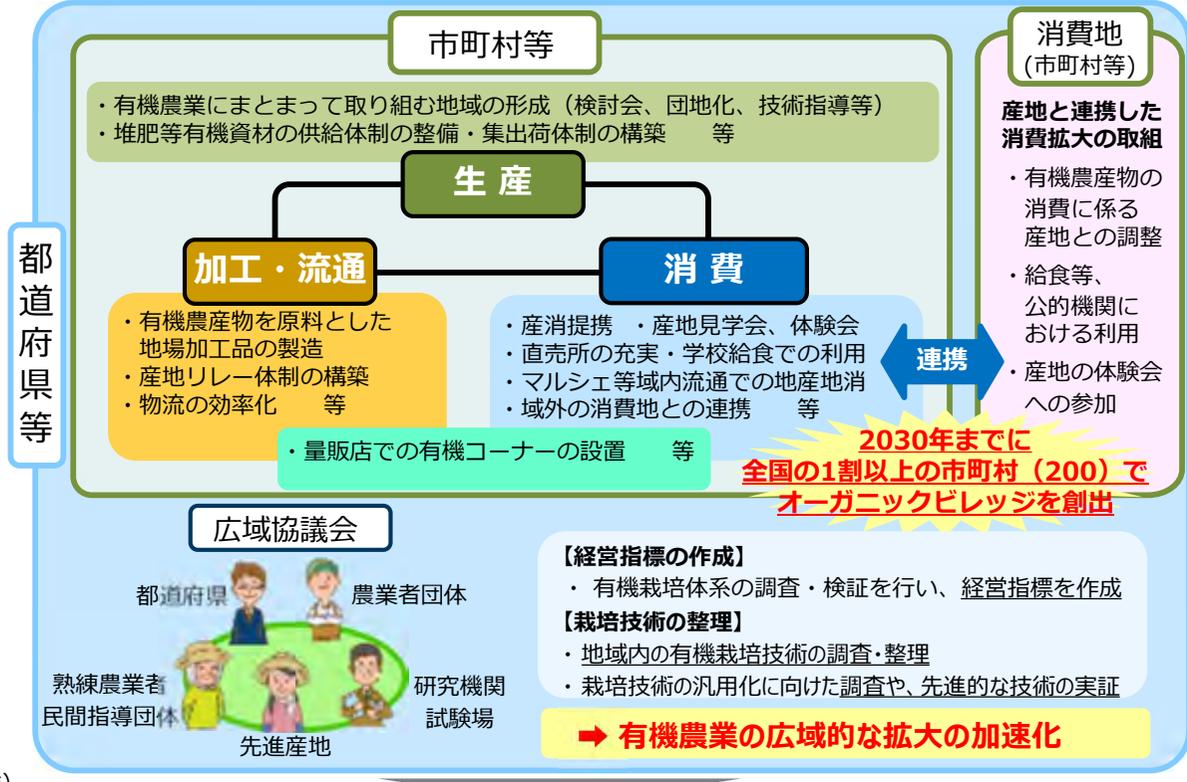
都道府県域で取組を行う協議会等による、**有機農業に係る経営指標の作成**に向けた**調査・検討**、**有機栽培技術の調査・分析・実証**及びこれらに基づく「**経営・技術指導マニュアル**」の作成や有機農業の広域指導に向けた計画の策定を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

- 有機農業を推進するため、**特定区域の設定等**に向けて取り組む地域を支援。
- あわせて、有機農業を**広く県域で指導できる環境整備**に向けた取組を支援。



オーガニックビレッジを拠点として、有機農業の取組を広域に展開

<対策のポイント>

みどりの食料システム戦略の実現に向けて、産地に適した「環境にやさしい栽培技術」と「省力化に資する先端技術等」を取り入れた「**グリーンな栽培体系**」への**転換**を加速化するため、産地に適した技術を検証し、定着を図る取組を支援します。

<政策目標>

- 化学農薬使用量（リスク換算）の低減（10%低減）
- 化学肥料使用量の低減（20%低減）
- 有機農業の面積（6.3万ha）
- 農林水産業のCO₂ゼロエミッション化（1,484万t-CO₂） [令和12年まで]

<事業の内容>

<事業イメージ>

農業生産における環境負荷低減の取組の推進を加速化するため、各産地の**グリーンな栽培体系への転換に向けた以下の取組を支援**します。

1. 検証・普及を加速化すべき環境にやさしい栽培技術の検証の支援

- 化学農薬低減：土壌病害診断技術、発生予察情報やAIによる病害虫発生予測技術の活用
- 化学肥料低減：可変施肥、局所施肥、緑肥、下水汚泥肥料、生育診断等を活用した適正施肥等
- 有機農業拡大：水稲における先進的な除草・抑草技術、その他品目の有機農業の特徴的な土づくり等の技術
- 温室効果ガス削減：中干し期間の延長、バイオ炭の農地施用、バイオマス由来成分を含む生分解性マルチへの切替え、プラスチック被覆肥料の代替技術等

2. 技術の速やかな普及に向け複数の産地で実施する検証の支援

〔支援内容〕

- ① 検討会の開催
- ② **環境にやさしい栽培技術*** 及び**省力化に資する先端技術等**の検証
*化学農薬・化学肥料の使用量低減、有機農業面積の拡大、温室効果ガスの排出削減に資する技術
- ③ ②に必要な**スマート農業機械等**の導入
- ④ ②と併せて行う環境に配慮して生産した農産物への**消費者の理解醸成**
- ⑤ グリーンな栽培体系の実践に向けた**栽培マニュアルの作成**
産地内への普及に向けた**産地戦略（ロードマップ）の策定**
- ⑥ 栽培マニュアルや産地戦略の関係者への**情報発信**（HP掲載等）

※以下の場合に優先的に採択します。

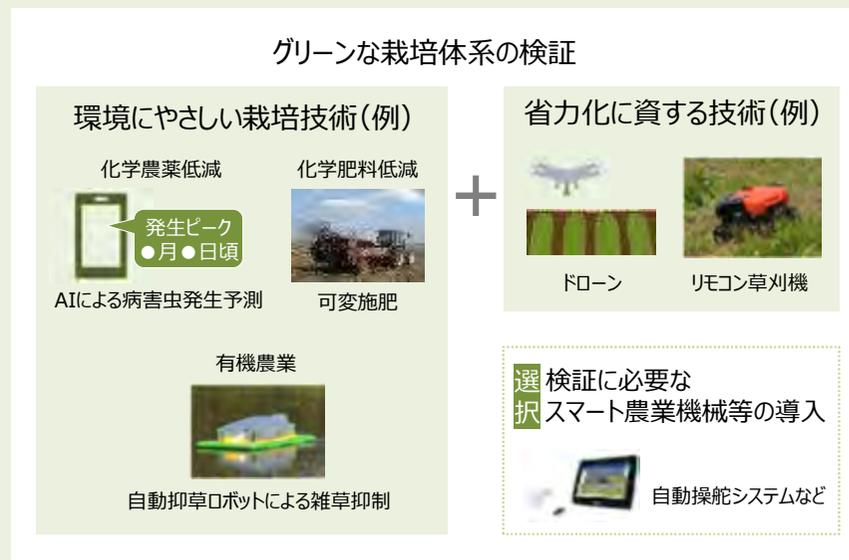
- ・みどりの食料システム法に基づく**特定区域**において取組を行う場合
- ・事業実施主体の構成員（農業者、民間団体等）が「**みどり認定**」等を受けている場合

等

<事業の流れ>



(1) 検証・普及を加速化すべき環境にやさしい栽培技術を検証



(2) 複数の産地が連携して技術を検証



検討会の開催（環境負荷低減に向けた取組方針の検討等）

栽培マニュアル・産地戦略（ロードマップ）の策定

グリーンな栽培体系の全国展開の加速化

2 海外における輸出支援体制の確立や 輸出をけん引する戦略的サプライチェーンの構築

輸出ターゲット国における輸出支援体制の確立強化事業

【令和7年度予算概算要求額 230（190）百万円】

<対策のポイント>

主要な輸出先国・地域において、輸出支援プラットフォームを設置・運営し、未開拓の現地商流へのアプローチに加え、都道府県等のプロモーションのオールジャパンでの展開に向けた立案や伴走支援等、現地発の取組を通じて国内の輸出事業者等を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

1. 輸出支援プラットフォーム推進事業

230（190）百万円

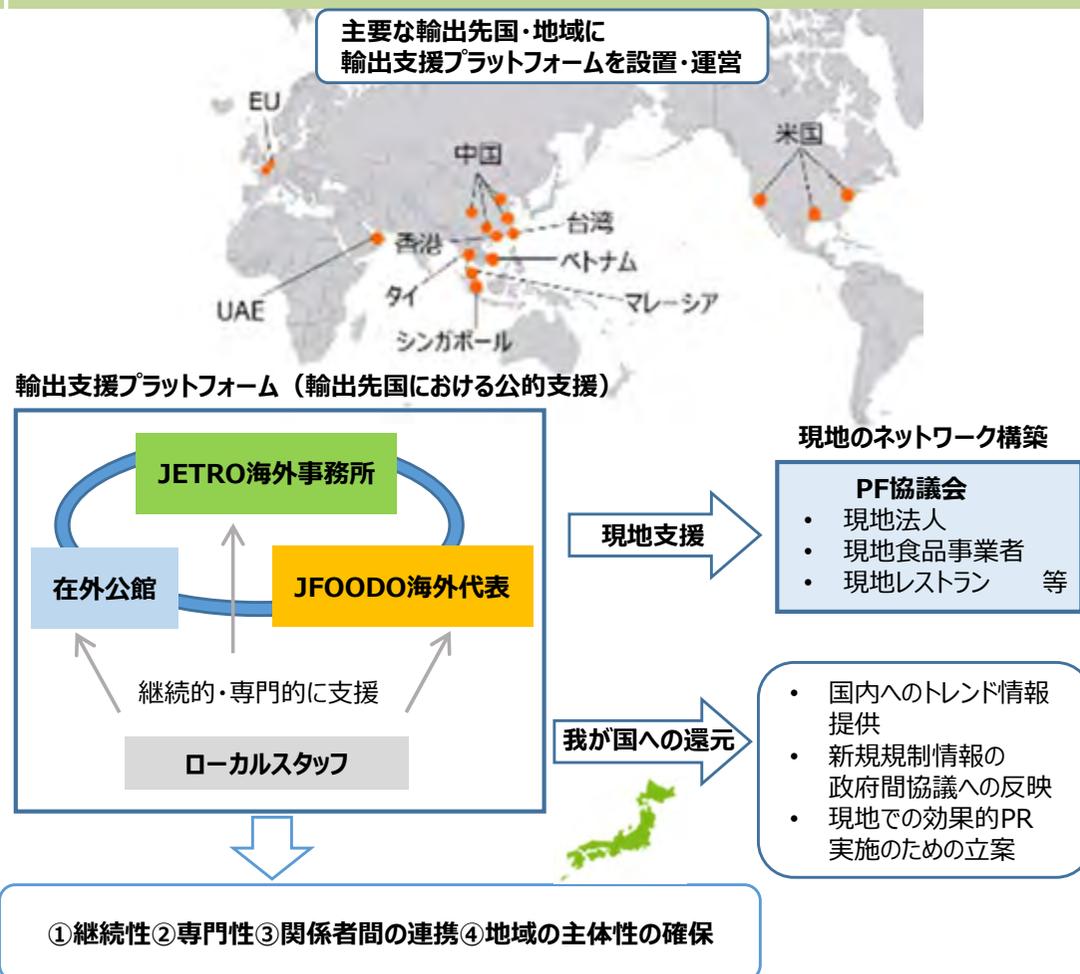
海外現地において農林水産物・食品に特化した輸出促進を強化するため、主要な輸出先国・地域において、在外公館やJETRO海外事務所、JFOODO海外駐在員等を主メンバーとする輸出支援プラットフォームを設置・運営し、都道府県や品目団体等と連携しつつ、輸出事業者を包括的に支援します。

- ① 非日系をはじめとする未開拓の現地商流へのアプローチを強化
- ② 都道府県等様々な主体によるプロモーションについて、オールジャパンで効果的に展開するための立案や、商流に繋げるための伴走支援等を実施
- ③ 現地事業者との連携を強化し、販路開拓や日本食普及を推進
- ④ 輸出先国の規制、消費者の嗜好、ニーズなど現地発の有益な情報をカントリーレポートとして発信し、国内事業者への情報提供を実施

<事業の流れ>



<事業イメージ>



2030年輸出5兆円目標の実現に向けた農林水産物・食品の輸出促進のうち サプライチェーン連結強化プロジェクト事業

【令和7年度予算概算要求額 250（－）百万円】

<対策のポイント>

新たな販路の開拓を通じ輸出の一層の拡大を図っていくため、国内の生産事業者と海外の現地販売事業者、両者をつなぐ国内外の商社等で構成されるコンソーシアムが行う、生産から現地販売までの一気通貫した新たなサプライチェーンの構築に向けた取組を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. プロジェクト計画作成等支援

生産から現地販売まで一気通貫した新たなサプライチェーン（規制の厳しい新たな輸出先国・地域での商流や、参入が難しい現地系商流（非日系）など）を確立するため、国内の生産事業者と海外の現地販売事業者、両者をつなぐ国内外の商社等で構成されるコンソーシアム※1が行う、新たなサプライチェーンの構築に当たっての課題解決のための具体的方策を含めたプロジェクト計画づくり等を支援します。

※1 フラッグシップ輸出産地を含むコンソーシアムには採択に際して優遇

2. サプライチェーンの課題解決実証支援

1.の計画の下、コンソーシアムが行う、

- ① 現地ニーズに対応するための輸出産地・事業者連携（複数品目の品揃え、ロット確保）による国内集荷体制の構築
- ② 現地での冷蔵・冷凍倉庫の確保をはじめとした海外物流体系の構築
- ③ 現地販売店での棚の確保やそれを活用した現地消費者向けのプロモーション

など新たなサプライチェーンの構築に向けた取組を支援します。

<事業イメージ>



現地ニーズに対応するための輸出産地・事業者の連携（複数品目、複数産地の共同出荷）

現地冷凍冷蔵倉庫での品質管理に係る機器導入

現地消費者向けのプロモーション

<事業の流れ>



※2 サプライチェーンの構築に必要な機器等導入費用については1/2補助

食産業の海外展開に係る戦略的サプライチェーンの強化のうち
食産業の戦略的海外展開支援事業

【令和7年度予算概算要求額 200(187)百万円】

＜対策のポイント＞

農林水産物・食品の輸出に関連する事業者の**海外展開を推進**するため、**各種の公的支援措置・優良事例に係る官民間及び企業間の情報交換、交流の一層の推進**、海外現地での戦略的なサプライチェーンの構築に向けた経済構造分析などの調査等を実施します。

＜事業目標＞

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

＜事業の内容＞

1. 食産業の海外展開支援のための官民連携等の環境整備の推進

200(187)百万円

我が国食産業の海外におけるビジネス展開を支援するため、以下の取組を包括的に実施します。

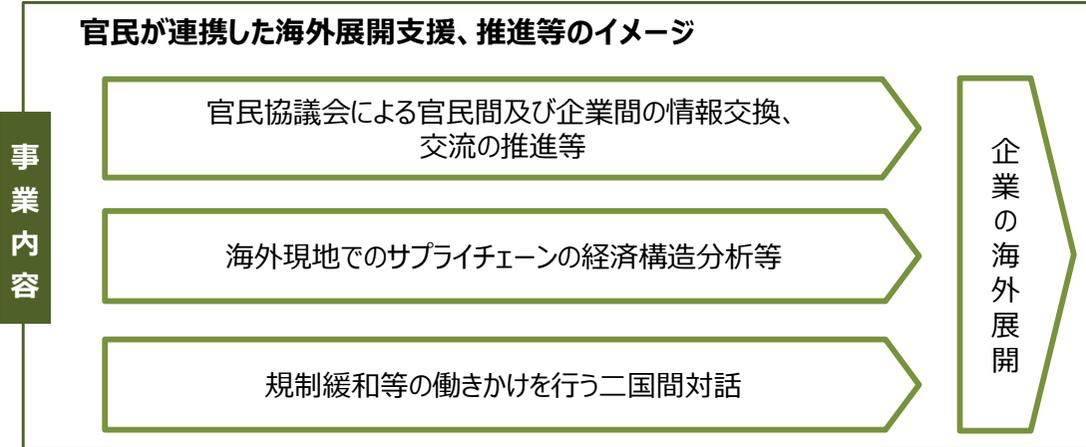
- ① 海外ビジネス展開を図るための**公的支援措置・優良事例に係る官民間及び企業間の情報交換、交流の推進**
- ② 海外現地における戦略的なサプライチェーンの構築に向けた経済構造分析、各国の食品規制に係る法制度、政策動向等の調査の実施
- ③ 規制緩和等の働きかけを行う二国間対話の実施

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

課題 食品の輸出のみならず、世界的なバリューチェーン全体を通じた海外需要を獲得するため、我が国食産業の海外ビジネス展開を戦略的に推進していくことが重要



成果 ■ 農林水産物・食品の輸出拡大、食料安全保障等への貢献
■ 海外需要の獲得を通じた我が国食産業の持続的な成長

海外サプライチェーン構築に向けた投資可能性調査支援事業

【令和7年度予算概算要求額 15（－）百万円】

<対策のポイント>

農林水産物・食品の輸出に関連する事業者の海外展開を推進するため、海外での物流・商流等の拠点づくりを通じたサプライチェーンの構築に向けた民間企業の海外投資案件の形成を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 海外サプライチェーン構築に向けた投資可能性調査への支援

15（－）百万円

海外での物流・商流等の拠点づくりを通じたサプライチェーンの構築に向け、農林水産物・食品の輸出拡大に関連する事業者が行う投資可能性調査に必要な経費を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



投資可能性調査への支援により、食品等の輸出のためのサプライチェーンの構築に資する海外投資を促進

中南米日系農業者等との連携強化・ビジネス創出事業

【令和7年度予算概算要求額 74（74）百万円】

<対策のポイント>

- 政府間協定により農業者の移住事業が締結された中南米地域には現在約310万人の日系人が居住しており、中南米地域の日系社会支援を積極的に実施するため、外務省内に「中南米日系社会連携推進室」が設立されるなど、政府全体で中南米地域の日系人社会との様々な交流事業が行われています。
- 中南米地域はブラジルをはじめ穀物等の世界の食料供給基地であり、また、日本食への関心が高いため、我が国の食料安全保障の確保及び農林水産物・食品の輸出促進の観点から、引き続き良好な関係を維持・強化するべく、日系農業者・団体等を対象に、連携強化会議、日系企業とのビジネスマッチング、日本における農業技術研修、官民合同会議等を行います。

<事業目標>

- 我が国の食料安全保障、農林水産物・食品の輸出拡大に資するため、本事業に参加した日本企業等の中から各年度5年以内に日系農業者・農業団体等とのビジネスが成立。

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 中南米日系農業者や農業団体等との連携強化

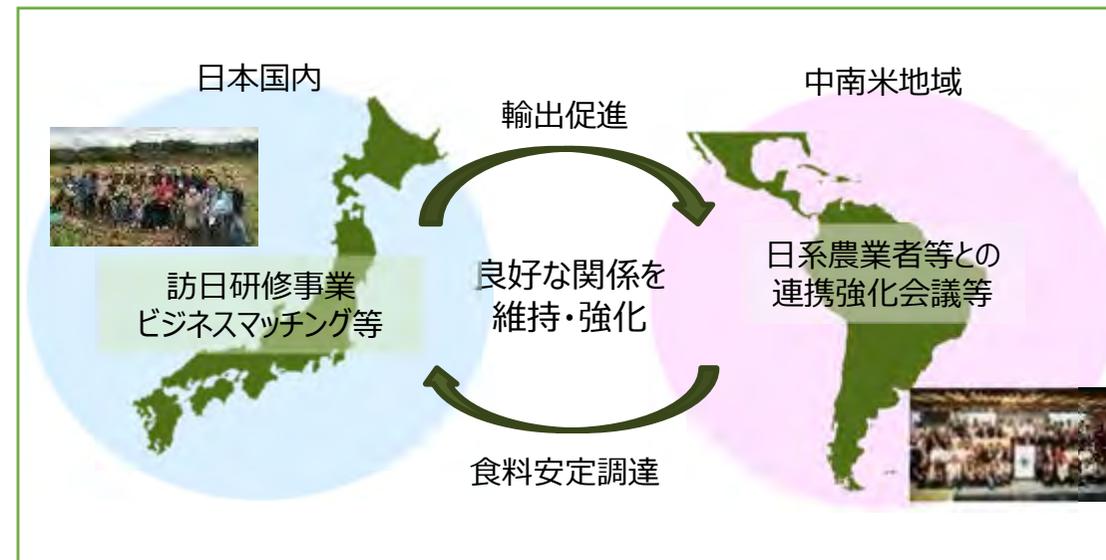
- ・日本と中南米日系農業者間や中南米日系農業者同士の交流・連携強化を図るため、現地において連携強化会議等の取組を実施します。
- ・現地の日系農業者団体や物流関係者と、日本の輸入商社や食産業関係者との協力を通じた我が国への食料の安定供給や現地ビジネスでの連携強化を図るべく、日本及び現地で交流の機会を設けビジネスマッチング等を実施します。

2. 現地の若手リーダー育成や先端技術による生産性向上の支援

- ・中南米の日系農業者を日本に招へいし、生産性向上等に係る技術研修や日本企業関係者との農産物貿易等に係る意見交換、セミナー等を実施します。
- ・中南米各国に土壌改良、ICT農業など生産性向上に資する専門家を派遣します。

3. 中南米への戦略的ビジネス環境整備

- ・中南米における農林水産業・食産業分野での戦略的ビジネス環境を整備し、日本の食品輸出促進や農林水産業・食産業の事業展開を推進するため、必要となる調査や官民合同会議等の取組を行います。



中南米の日系農業者と日本の商社や食品・農業関係企業等との連携強化を通じて、我が国の食料安全保障を確保するとともに農林水産物・食品の輸出を促進。

<事業の流れ>



アセアン地域の大学と連携した農業・食品産業人材育成促進・活用事業

【令和7年度予算概算要求額 86（78）百万円】

<対策のポイント>

我が国の農林水産物・食品の輸出拡大を実現するために必要となる、**農業・食品産業の海外展開に資する現地の担い手の育成と日本発の食品規格の国際化を促進**するため、アセアン地域の主要大学等において、学生及び現地民間企業等を対象とした、農産物・食品のバリューチェーンに関する専門講座、食品規格や関連する技術を含めた研修の実施を支援します。

<事業目標>

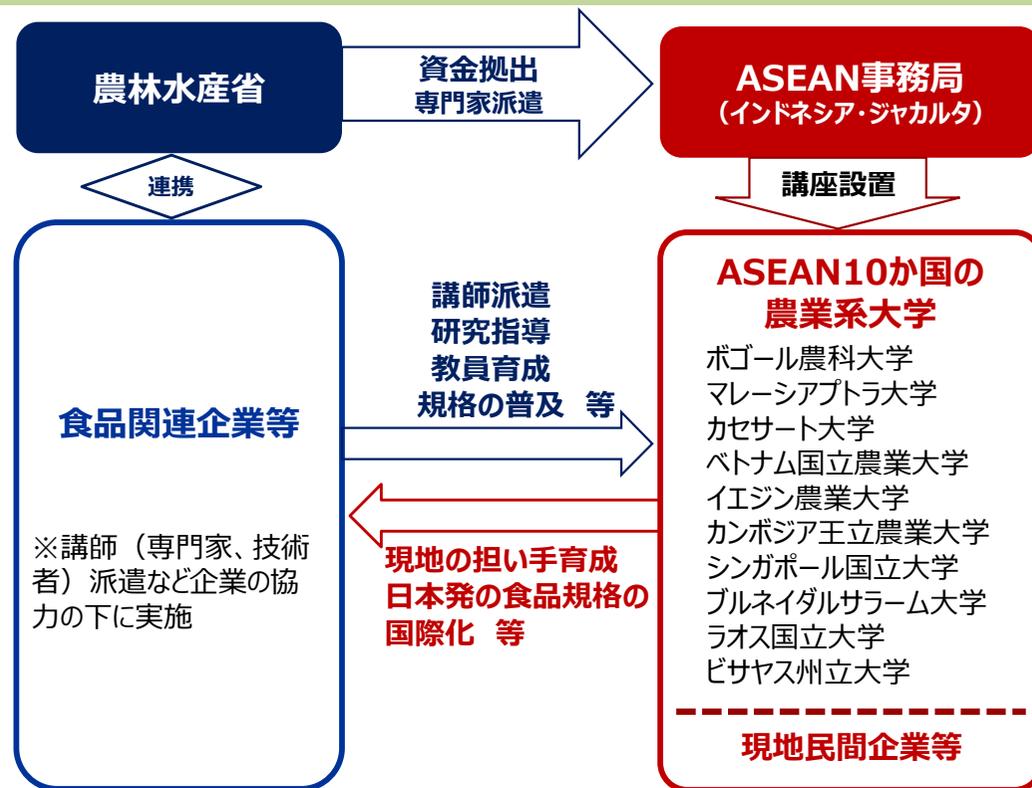
- 5か国以上で、農産物・食品のバリューチェーン関連の学部生・院生を年間250人以上養成 [令和8年度まで]
- 4か国で現地食品事業者等による日本の標準・規格の理解・活用を促すことにより、現地の課題解決に貢献するとともに各国との関係を強化 [令和8年度まで]

<事業の内容>

<事業イメージ>

アセアン諸国の連携大学等での専門講座等の実施

- ① アセアン諸国の連携大学に農産物・食品のバリューチェーンに関する専門講座を開講し、日本の民間企業等の協力の下、種苗生産から食品の加工流通、消費に至る分野（種苗、持続可能な農業、食品加工、流通、外食産業、マーケティング、知的財産権、環境対策、分析技術、食品安全管理、食品規格等）について、我が国からの農林水産物・食品の輸出拡大やみどりの食料システム戦略推進に資するよう、現地の担い手の育成につながる実践的な学習等を支援します。
- ② 連携大学等において現地民間企業や政府機関等も対象に、食品の機能性成分に係る試験方法規格（JAS）、日本発の食品安全マネジメント規格（JFS）等に関する講義、実習等について、現地での研修をより効果的に行うため、オンラインでつないでの講義や動画を活用した講座を提供します。



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 輸出・国際局新興地域グループ (03-3502-5913)
 輸出・国際局知的財産課 (03-6738-6444)
 大臣官房新事業・食品産業部食品製造課 (03-6744-2096)

3 生産者・事業者が輸出や海外展開に 取り組む土台となる環境の整備

<対策のポイント>

農林水産物・食品の輸出を促進するため、品目団体によるオールジャパンでの輸出力強化、JETRO・JFOODOによる輸出先の多角化等に向けた商流構築及び海外消費者向け戦略的プロモーション、輸送リスク管理、日本食・食文化の普及を担う海外人材の育成等の取組を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 品目団体輸出力強化支援事業 920 (847) 百万円

改正輸出促進法に基づき認定された農林水産物・食品輸出促進団体（いわゆる品目団体）等が行う業界全体の輸出力強化に向けた取組を支援します。

2. 戦略的輸出拡大サポート事業 1,496 (1,383) 百万円

- 輸出先の多角化・拡大を促進するため、
- ① JETROによる非日系市場、未開拓の有望エリア等の新規商流開拓・構築、輸出事業者への情報提供や伴走支援等の取組を支援します。
 - ② JFOODOによるJETRO等と連携した海外消費者向け戦略的プロモーション等の取組を支援します。
 - ③ 民間等による新規性・先進性ある分野・テーマの海外販路開拓の取組を支援します。

3. 品目団体等と連携した輸送リスク管理推進実証事業 66 (-) 百万円

品目団体や調査会社等が連携し、輸送中における腐敗や品質劣化等の事故要因となる温度や湿度の変化、衝撃値、包材や鮮度保持技術の活用状況等のデータ収集やリスク評価を行うなど、輸送リスク管理のための取組を実施します。

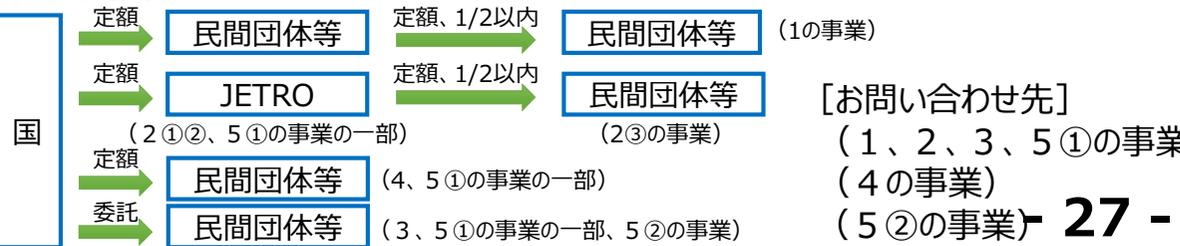
4. 輸出に取り組む優良事業者表彰事業 8 (8) 百万円

輸出に取り組む優れた事業者の表彰を行い、優良な取組を広く紹介します。

5. 日本食・食文化の魅力発信による日本産品海外需要拡大事業等 218 (202) 百万円

- ① 海外における日本食・食文化の普及を担う外国人料理人の育成や発信拠点となる日本産食材サポーター店の拡大等の取組を支援します。
- ② SAVOR JAPAN認定地域間の連携等の取組を支援します。

<事業の流れ>



品目団体によるオールジャパンでの輸出力強化



輸出物流の効率化に資する包材の規格化（イメージ）

米国への構造材輸出開始に向けたスギ・ヒノキ製材の性能の検証

錦鯉の品質や価値を示す生産証明書発行システムの開発

戦略的輸出拡大サポート (JETRO・JFOODO)

日本食・食文化の普及



現地バイヤーとの商談会

現地小売店での日本産品の店頭プロモーション

外国人料理人への日本料理研修

品目団体輸出力強化支援事業

【令和7年度予算概算要求額 920（847）百万円】

<対策のポイント>
 改正輸出促進法に基づき認定された農林水産物・食品輸出促進団体（いわゆる品目団体）等が行う業界全体の輸出力強化に向けた取組を支援します。

<事業目標>
 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容> **<事業イメージ>**

輸出重点品目（牛肉、コメ、りんご、ぶどう、茶、かんしょ、製材、ぶり、ホタテ貝等）について、改正輸出促進法に基づき認定された品目団体等*が、品目ごとに生産から販売までの業界関係者を取りまとめオールジャパンで行う、輸出力の強化に向けた取組を、以下のメニューにより支援します。

※認定された団体及び認定に向け取り組む団体

- <支援メニュー>**
- ① 輸出ターゲット国・地域の市場・規制調査
 - ② 海外におけるジャパンブランドの確立
 - ③ 業界関係者共通の輸出に関する課題解決に向けた実証等
 - ④ 海外における販路開拓活動
 - ⑤ 輸出促進のための規格の策定等
 - ⑥ 国内事業者の水平連携に向けた体制整備
 - ⑦ 輸出手続きや商談等の専門家による支援
 - ⑧ 新規輸出先国・地域の開拓に向けた調査及び輸送試験
 - ⑨ 任意のチェックオフ制度導入に向けた体制整備
 - ⑩ JETROやJFOODOとの連携強化推進【8千万円】



- ①-例 ・マーケティングを行う現地エージェントを活用したコメ等市場調査
 ・牛肉の非日系等への商流開拓に向けた流通実態等の調査
- ②-例 ・手数料の徴収による自己財源の確保も可能な、錦鯉の品質や価値を証明する電子生産証明書システムの開発
 ・青果物等の産地リレー出荷による小売店での長期棚確保実証
- ③-例 ・米国への構造材輸出のためのスギ・ヒノキ製材の性能検証
 ・フランスの学校給食への日本式カレーの導入促進のためのレシピ等の提供や調理実習等の実施
- ④-例 ・バイヤー等向け教育セミナーの開催、品目専門見本市への出展等
 ・商談の多様化に向けた真珠のオンライン入札システムの開発
- ⑤-例 ・輸送資材や温度管理、洗浄方法等、相手国等ニーズへの対応（品質保持等）に必要な規格やマニュアル等の策定
 ・構成員による実装に必要な認証取得への支援
- ⑥-例 ・旬の青果物を活用したスイーツによる外食店での長期間フェアを可能とする産地リレー出荷のための出荷時期や数量等の調整
- ⑦-例 ・市場や規制、手続き等に精通する専門家による相談対応
- ⑧-例 ・ぶり等の品質保持や輸送効率化等のための輸送実証
- ⑨-例 ・任意チェックオフ導入に向けた諸外国の事例調査や国内関係者を集めた検討会の開催、徴収体制の構築、徴収事務等
- ⑩-例 ・JETROやJFOODOとの連携による非日系の外食店等でのフェアの実施等（上記①～⑨の例のいずれにも対応）

リレー出荷によるスイーツ店での長期間フェア



品目団体等と連携した輸送リスク管理推進実証事業

【令和7年度予算概算要求額 66（-）百万円】

<対策のポイント>

リスク低減した輸送方法の実践等によるリスク管理を推進するため、品目団体や調査会社等が連携し、輸送中における腐敗や品質劣化等の事故要因に係るデータ収集やリスク評価等の取組を実施します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

品目団体や調査会社等が連携し、輸送中における腐敗や品質劣化等の事故要因となる温度や湿度の変化、衝撃値、包材や鮮度保持技術等の活用状況等のデータ収集やリスク評価を行うなど、輸送リスク管理の推進のための取組を実施します。

<主な調査項目>

①輸出に係る基本情報

- ・年間見込み輸出額
- ・貿易取引条件（CIF、DAPなど）
- ・仕向国・地域やそれぞれの国・地域への輸送日数
- ・コンテナの種類（ドライ、リーファーなど）等

②リスク評価・分析に必要な情報

- ・位置情報
- ・温度や湿度
- ・衝撃値
- ・照度
- ・包材や鮮度保持技術等の活用状況 等

※事故発生時は、現地調査やヒアリング等で詳細な損害調査を実施

<事業イメージ>

現状・課題

- ①輸送形態や輸送時間等が国内向けと大きく異なる。
- ②国内では起こることがない通関上のトラブルも多い。

輸出には特有のリスクが多い

取組イメージ

1. 輸送過程で起こった事象や包材や鮮度保持技術等の有効性等に係るデータの収集



2. リスク評価・分析、成果取りまとめ

- ①リスク評価・分析を行い、リスクの所在やリスク低減に寄与する輸送方法・条件を明確化。
- ②結果について、品目団体等を通じて、輸出事業者等にフィードバック。

<事業の流れ>



リスク低減した輸送方法の実践



セーフティネットの充実

日本食・食文化の魅力発信による日本産食品海外需要拡大事業

【令和7年度予算概算要求額 195 (181) 百万円】

<対策のポイント>

農林水産物・食品の輸出促進を図るためには、海外における日本食・食文化及びの魅力の適切かつ効果的な発信により日本産食材の海外需要を拡大することが重要であることから、日本食・食文化の普及を担う外国人日本食料理人の育成や日本産食材サポーター店等の拡大等を推進します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

1. 日本食・食文化普及の人材育成事業

海外において日本食・食文化及び日本産食材の魅力を適切かつ効果的に発信するため、日本食・食文化の普及を担う人材の育成等に資する、以下の取組を実施します。

- ① 日本料理の調理技能認定推進支援
- ② 海外日本食料理人育成のための招へい研修支援
- ③ 外国人日本料理コンテストの開催支援
- ④ 海外日本食イベント・セミナー等への講師派遣支援
- ⑤ 海外料理学校等での日本食講座開設・講師派遣支援
- ⑥ 日本食・食文化普及の功労者等の表彰

2. 日本食・食文化の発信拠点拡大事業

日本産食材を継続的に取り扱うなど、日本食・食文化の発信拠点となる現地レストラン・小売店など（日本産食材サポーター店）の拡大に向けた取組を推進します。

3. グローバルイベント等における日本食・食文化発信事業

グローバルイベント等の機会に併せた日本食・食文化や日本産食材の魅力発信の取組を実施します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 日本食・食文化普及の人材育成事業

<現状・課題>

○海外で日本食レストランが増加傾向にある一方で、専門的な知識・技能を有する日本食料理人が不足。

<対応策>

更なる輸出拡大には、日本食・食文化や日本産食材の魅力を理解、発信できる外国人日本食料理人の育成が必要不可欠。



調理技能等が一定のレベルに達した外国人日本食料理人を民間団体等が認定する制度の運用を支援



外国人日本食料理人を日本に招へいした日本料理店での研修等の実施を支援



海外の料理学校等での日本食講座開設や講師派遣を支援

2. 日本産食材サポーター店の認定推進

日本産食材サポーター店を日本食・食文化の発信拠点として活用し、海外での日本産食材の需要拡大を図り、輸出を促進します。



▲サポーター店のPRイベント



▲サポーター店における認定ロゴマーク

<対策のポイント>

海外の方の日本食・食文化への興味・関心を高めるとともに、農林水産物・食品の輸出に繋げる好循環の構築に向け、インバウンド消費と農林水産物・食品の輸出の相乗的な拡大を図るため、SAVOR JAPAN認定地域の磨き上げの実施等のほか、認定地域の共通性を生かしたテーマによる連携及び効果的な誘客等を促進する取組を行います。

<事業目標>

- インバウンド需要の増大（訪日外国人旅行者数6,000万人、旅行消費額15兆円〔2030年まで〕）
- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

○ SAVOR JAPAN認定地域の地域間連携の支援

- ・ 地域の食・食文化の魅力で訪日外国人の誘致を図る
SAVOR JAPAN認定地域において、長期周遊の促進や、食体験を通じた地域産品の消費拡大を図るため、認定地域の「テーマ共通性」を生かした横串連携を推進するとともに、認定地域に旅行事業者等を招聘し、効果的な誘客等を促進する取組を実施します。

○ ブランディング、プロモーションの実施

- ・ 訪日外国人のニーズに対応した食体験コンテンツを造成するため、専門家の派遣等により、磨き上げ等の取組を支援します。
- ・ 国内外の観光・物産博における出展の支援、認定地域での食と食文化に係る情報の一体的な情報発信を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

観光庁の調査では、訪日外国人が訪日前に期待していたことの第1位
「日本食を食べること」 → 地域の食のインバウンド需要拡大の好機
(2023年訪日外国人消費動向調査 83.2%)

SAVOR JAPAN認定地域の地域間連携の支援



<連携例：旅行者目線で訪問先の組合せを最適化>

特定テーマによる横串でのツアー形成

訪問時期や訪問場所、訪問回数を考慮したインバウンドのニーズに即した周遊ルートの構築

認定地域間の連携を支援

・“横串”による地域連携の取組を行う
地域の検討、意見交換の実施

・ファムトリップの実施
・参加者による助言、プロモーションの実施

ブランディング・プロモーションの実施

地域の食、農林水産物の魅力でのインバウンドの誘客、消費拡大のための取組の実施

認定地域の磨き上げ

認定地域の産品等も含めたプロモーション

「SAVOR JAPAN」ブランドでの一体的な情報発信

2030年輸出5兆円目標の実現に向けた農林水産物・食品の輸出促進のうち 輸出環境整備推進事業

【令和7年度予算概算要求額 1,425 (1,348) 百万円】

<対策のポイント>

農林水産物・食品輸出本部の下で、輸出先国で講じられる規制等の調査・分析、施設認定・証明書発給等の輸出手続の円滑化、輸出先国が求める食品安全規制等に対する対応の強化など、輸出事業者が輸出に取り組むための環境整備を実施します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 規制の緩和・撤廃に向けた協議の加速化 485 (510) 百万円
政府間交渉に必要となる科学的データの収集・分析、輸出障壁解消のための諸外国の高度かつ複雑な規則に関する調査・分析や影響評価等を実施します。
2. 輸出手続の円滑化、利便性の向上 162 (162) 百万円
証明書発行や施設の認定を行う都道府県、登録認定機関等における研修等による実務担当者の能力向上、人員の増強や検査機器の導入等を支援します。
3. 生産段階での食品安全規制等への対応強化 778 (676) 百万円
 - ① 事業者による輸出先国の規制等へ取り組む対応として
 - ア 農畜水産物モニタリング検査及び検査法の確立
 - イ 国際的認証の取得、施設認定、輸出先国検査官の招へい、新たな規制等に対応するための検査、HACCPや規制への対応に係る研修等の開催等を支援します。
 - ② 国際貿易の進展に伴う二枚貝の衛生管理方策の検証・普及を行います。
 - ③ HACCP認定施設の認定・監視等を行います。
 - ④ 二枚貝等の生産海域指定や輸出の制限要因克服のためのデータを収集します。
 - ⑤ 農林水産物・食品製造等施設の登録規制への対応を行います。

<事業イメージ>

【1. 協議の加速化】



科学的データの収集・分析や規則の調査

【2. 輸出手続の円滑化、利便性の向上】



研修等による実務担当者の能力向上の支援



証明書発行業務の人員増強の支援

【3. 生産段階での食品安全規制等への対応強化】



農畜水産物モニタリング検査等の支援



国際的認証や施設認定の取得等の支援



HACCP認定施設の認定・監視等

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 輸出・国際局規制対策グループ (03-6744-1778)

輸出先国の主要輸出障壁の実態調査、データ収集等事業【令和7年度予算概算要求額 485（290）百万円】

<対策のポイント>

輸出先国の規制の緩和・撤廃に向けた協議の加速化を推進するため、輸出先国からの要求等に応じて必要となる日本産農林水産物・食品の安全性を証明する科学的データの収集・分析や諸外国の新たな規則に関する調査・分析等を実施します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

輸出先国の主要輸出障壁の実態調査、データ収集

- 放射性物質に係る日本産農林水産物・食品への輸入規制について、規制撤廃に向けた二国間協議を加速させるため、輸出先国からの要求等に応じて必要となる、日本産農林水産物・食品の安全性を証明する科学的データなどの情報の収集・分析を実施します。
- 放射性物質関係以外の輸入規制や規則についても、食品の安全性や環境への配慮等の観点から次々と新たに高度かつ複雑な規則が制定される方向にある中で、こうした規則が日本産農林水産物・食品の輸出の妨げとならないよう、輸出障壁となる可能性がある輸出先国の規則等に関する調査等を実施し影響を評価します。
- 我が国では使用が認められているが、輸出先国・地域では認められていない農薬等の化学物質について、輸出先での基準値設定を申請するために必要な各種試験データの取得や分析、輸出先当局との調整等を行います。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

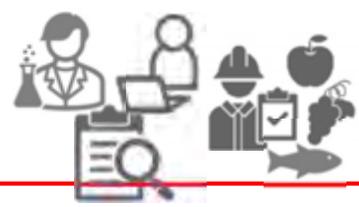
課題

放射性物質、食品安全、環境への配慮等の規制や規則が輸出障壁となり、日本産農林水産物・食品が輸出できない／今後できなくなるおそれ

↓

調査

- 輸出先国からの要求等に応じて必要となる **農林水産物・食品の安全性を証明する科学的データの収集**
- **規制や規則に関する情報収集・分析、輸出に与える影響の評価等**



↓

活用

- **適切なデータの提示を通じた二国間協議の加速化**
- 規則の内容や、新たな規則に対応するための **ガイダンスを輸出に取り組む事業者へ提供等**



↓

効果

放射性物質に係る輸入規制の撤廃のほか、収集・分析した情報に基づき、国と輸出事業者双方が規則への対応を進めることにより、**日本産農林水産物・食品の輸出先国や輸出可能な品目が拡大**



<対策のポイント>

食品安全等に関する輸出先国の規制において、相手国から農畜水産物の生産段階での衛生管理が求められています。特に二枚貝の輸出に関しては、細菌を対象にした既存のリスク管理に加え、今後ウイルスも対象にしたリスク管理が国際社会のスタンダードになる可能性を踏まえて、我が国の二枚貝の衛生状態の調査を実施するとともに、我が国の実態に合った二枚貝の衛生管理方策（ノロウイルス（NoV）についての養殖海域/加工場における衛生管理）を検証・普及します。

<事業目標>

国産二枚貝の安全性を向上させるため、国際的な衛生管理基準に整合した衛生管理方策の検証・普及

<事業の内容>

国際貿易の進展に伴う二枚貝の衛生管理方策の検証・普及推進事業

養殖カキ中のNoVについて実態を調査し、科学的なデータに基づいて、衛生管理の向上を図ることにより、安全なカキ等の二枚貝を国内外に供給していきます。

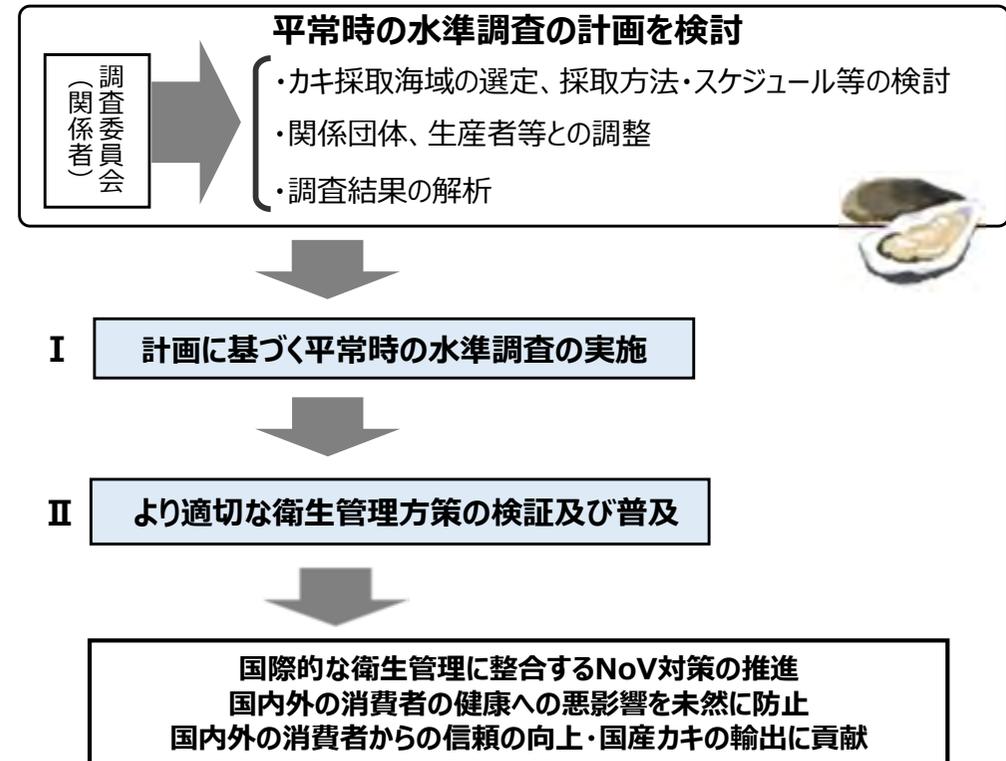
- I 国内のカキ生産地と連携し、養殖海域/加工場における国産カキのNoV保有状況（平常時の水準）の調査を行い、主要な生産地における実態を把握します（R7～8年度）。
- II 過去の調査事業で得られた現状の衛生管理の情報及び[I]の調査で得られた情報をもとに、国際的な動向を踏まえNoVリスクの低減に効果的な衛生管理方策を重点的に検証・普及します（R7～8年度）。

（※ 欧州13カ国は、欧州域内で生産されたカキのNoV保有水準を調査し（上記[I]に同じ）、衛生管理の向上を進めています。欧州等への輸出には同様の管理を求められる可能性を考慮し、国内の対策を進める必要があります。）

<事業の流れ>



<事業イメージ>



二枚貝の科学的・客観的な衛生管理の推進

<対策のポイント>

農林水産物・食品の輸出拡大を図るため、農林水産省が行う輸出施設の認定及び定期監視、輸出の際の荷口確認等を実施します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. EU向け認定施設への定期監視等

- ① 輸出拡大に伴い増加する認定施設の定期監視、荷口確認、サンプリングを実施
- ② 定期監視員、荷口検査員養成講習会の実施

2. 都道府県職員に対する監視指導の実施

冷凍船認定にかかる現地指導、都道府県職員向け講習会の実施

3. EU向け施設認定に係るガイドラインの作成

冷凍船認定にかかるガイドラインの作成

4. EU向け施設認定に係るスクリーニングの実施

新規申請施設に対して認定にかかるスクリーニングを実施

<事業の流れ>



<事業イメージ>



定期監視、荷口確認等の実施



冷凍船認定の現地指導、都道府県向け講習会の実施



冷凍船認定にかかるガイドラインの作成



施設認定にかかるスクリーニングの実施

【お問い合わせ先】 輸出・国際局規制対策グループ（03-3501-4079）